

補足

住民の建築協約との係わり

住まい方やまちの魅力を高めるために

- ◎ 建築協約の適用範囲は、各町内会自治会の地域を指定するため 地域内であれば 会員・非会員を問わず適用される
- ◎ 今住んでいる家屋や物件が協約の理念に必ずしもあっていなくとも街の未来を考える

身近に起きる問題と対応

- ◎ 家屋や土地を売却処分や譲渡をしたい
(施設にいきたい、相続の事情、相談先が不安 等)
⇒ ・利害関係のない人や組織からの情報を得る
・街並みや地域社会への配慮や貢献を考える
・複数の不動産業者から地域貢献する業者を選択
- ◎ 空き家や荒れ家にしない、活用したい
⇒ ・土地・家屋・緑地の現形状を残し貸し出しをする
・集合住宅は家族向け等永くこの町に居住する人を対象の物件にする
・固定資産税程度の家賃で地域活動団体に提供
- ◎ 隣地で工事が始った、始まりそう
⇒ ・「建築協約」や工事協定の仕組みを利用する
・近隣の人とまとまって要望をだし交渉をする
・越してくる新居住者と理解が深まる準備をする